

平成 30 年度第 1 回南魚沼市総合教育会議 会議録

日 時 平成 31 年 1 月 31 日 (木) 10 時～12 時 10 分

場 所 南魚沼市図書館 多目的室

出席者 南魚沼市長
林 茂男
教育委員会
教育長
南雲 権治
委員
西野 仁、角谷 正雄、川島 亜紀子、須藤 文子

(事務局出席者)

市長部局
総務部長 樋口 一
企画政策課長 片桐 克巳、企画政策課企画班主事 青木 翔太
教育委員会事務局
教育部長 平賀 重朗
学校教育課長 山崎 一也
社会教育課長 佐藤 弘
生涯スポーツ課長 長谷川 誠
子ども・若者育成支援センター長 阿部 正敏
管理指導主事 笛木 隆、田中 和徳
指導主事 森田 隆行、種村 啓子、岡村 秀康
学校教育課学校庶務主幹 佐藤 丈夫、学校教育課施設主幹 貝瀬 好彦
社会教育課生涯学習主幹 高橋 利彦

協議事項 (1)教育基本計画の策定について
(2)学区再編について
(3)学びの郷南魚沼プランについて
(4)新しい体育施設の活用とジュニアの育成について
(5)その他 (道徳教育の状況について)

事務局
(企画政策課長)

本日は大変お忙しいところ、ご出席をいただきまして大変ありがとうございます
ございます。

それではただいまから、平成 30 年度第 1 回南魚沼市総合教育会議を開
催いたします。初めに市長から挨拶を申し上げます。

市長

皆さん、おはようございます。本日はお忙しいところお集まりいただき
ましてありがとうございます。この総合教育会議ですが、平成 27 年 4 月、
「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い毎年開催させ
ていただいております、今年で早くも 4 年目となります。

会議で策定することとして定められています「教育振興にかかる施策の
大綱」については、「後期教育基本計画の概要版をもって大綱とする」と
決め、このことについて 4 年前にこの会議で皆さんに確認させていただ
いたという経緯があったと認識していますが、本日の協議事項にもあります
ように、早くも次の教育基本計画の策定を行う時期が到来するという状況
です。皆さんにはご尽力いただきますがよろしく願います。

このような中で、市の教育行政において小中学校の学区再編、これは時
代的な要請も含めながら進めさせていただいております。そして特別支援
教育の充実、今や我が市の誇りとなって大変注目を集めていますが、特別
支援が必要な方にとって、また保護者にとっても大きな支えとなっている
のでありがたいと思っています。また、タブレット端末の導入、学童保育
の教育委員会への移管、学びの郷南魚沼プランの推進、子ども・若者の育
成支援等につきましてもご尽力いただきましてありがとうございます。何
よりも市長部局と教育委員会事務局が一体となって取り組んでいかなけ
ればいけませんので、これからもよろしく願います。

生涯スポーツ課の設置、教育委員会事務局の市民会館への一体化、これ
についても皆さんからご理解いただき今年度で実現することができました
。ありがとうございます。これからのまちづくりに向けて必ず大きな成
果となるように進めて参ります。南魚沼市図書館についても大変好評をい
ただいてまして、12 月定例会では図書館とMSGカフェを仕切る壁に対
して予算化することができました。また、2 月には市役所本庁舎の 1 階に
おいて、試験的にMSGカフェの皆さんから出店していただくこととなり
ました。新年度は定期的に行えるような形にしたいと考えています。思い
としては、卒業生の就労の場として、また、市民の皆様には共生社会の実
現が共通課題だと認識してもらおう場として、市長の立場としては職員の資
質向上の場として、地域ぐるみで課題について考えてもらいたいと思っ
ています。

本日は様々な議題がありますが、皆さんから意見を賜り、素晴らしい南
魚沼市の発展につなげさせていただきたいと思っていますのでよろしく
願います。

本日は誠にありがとうございます。

事務局
(企画政策課長)

ここで本日の出席者についてご紹介させていただきます。
昨年 12 月定例会の同意を得て、新たに須藤文子委員が教育委員会委員として任命されました。その他の出席者については別添「出席者名簿」のとおりです。須藤委員から自己紹介をお願いします。

須藤委員

ただ今ご紹介いただきました、須藤文子と申します。12月に委員に任命されてから3回目の会議となりますが、会に出席するたびに緊張感が増しています。34年間教員として生活を送ってきましたが、陰ではこのような会議が行われていて、私は守られながら子供たちと触れ合うことができていたんだなと実感しています。

市のためにできることに対して、皆さんの力をお借りしながら頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

事務局
(企画政策課長)

それでは次第に沿って進行させていただきたいと思います。

【別添「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）」により説明】
以降の進行は林市長よりお願いいたします。

市長

さっそく協議に入らせていただきます。協議事項（1）「教育基本計画の策定について」事務局から説明をお願いします。

事務局
(教育部長)

【協議事項（1）「教育基本計画の策定について」説明】

市長

市の総合計画との整合性や調整はどのように図っていくのでしょうか。

西野委員

市民憲章に基づく市総合計画の基本計画第二章「教育・文化」を基に教育の側面から計画をたてます。また、南魚沼市の課題のひとつとして自殺があります。南魚沼市は極めて自殺率が高く、なかでも20歳以下と高齢者の自殺率が非常に高いです。この問題を計画に盛り込まないといけないと感じています。

そういった中で、子どもたちがこの南魚沼市住んでいていいのか、住むことのアイデンティティはなんなのか、と感じているのではないかという意見も出てきています。現在は市外からいかに人を呼び込むかということによって少子化対策を行っていると思います。そのほか新しい観光施設を作るなど、それも大切なことだと認識しています。ですが、これからの教育政策は今住んでいる人たちをいかに大事に育てていくかということであると思います。大事に育てていくことによって、市外から見て「住みやすい」場所だなど認識してもらい、それが市外からの移住者が増えるということにつながるのではないかと思います。

もう一点、教育というのは期間が長いものであります。2年、3年でできるようなことではありません。そうすると担当している職員も2年、3年で異動するのは早いのではないかと感じる場合があります。4年、5年

としっかりと腰を据えていただいて、それから異動するという行政部局の組織づくりをしなければいけないということも、この教育基本計画の根底にある問題点として議論が必要であるのではないかと感じています。

それから、計画を立案するにあたっては、委員だけで作っていくという従来のやり方からは脱皮していかなければならないと思います。そこには、フォーラムやワークショップなどを行いながら、市民の意見を反映させなければいけないのではないかと考えています。

市長

市の総合計画の視点からみるとどうか。

事務局

(企画政策課長)

資料1の中に「市の計画等の概要や動向を整理し」とありますので、総合計画の関連で説明させてください。

総合計画については、西野委員の言うとおりの「教育・文化」というものを六つの柱の中の一つに掲げてまして、平成28年度から平成37年度までが第二次総合計画の期間であります。前期が平成32年度で終了します。平成32年度で見直しを行い、平成33年度からは後期基本計画をスタートさせたいと考えています。

資料1に示されているとおり、平成33年4月に次期教育基本計画策定の時期と一致するという状況でありますので、総合計画の基本計画の見直しに合わせながら、教育基本計画の策定を進めることになると思います。

また、自殺に関しては、「自殺対策計画」を市で作成することになっていきますので、そちらと連携をとりながら進めていただければと思います。いずれにしても、平成33年度からスタートとなりますので、市長部局、教育委員会事務局が連携しながら進めたいと思います。

角谷委員

西野委員がおっしゃる通り教育に時間がかかるというのは当然のことであって、それでも適宜的確な教育をすることが大切だと考えています。近年は、「教育をする」という考え方が少しずつ変わってきているんです。どちらかというと「支援」をしながら、「指導」をしながら教育に結び付けていくような考え方になってきています。

また、幼児教育や子育ての環境も変わってきています。しつけに関して言いますと、今までは家庭第一で育てていました。しかし、近年は幼稚園や保育園、または学校である程度やってあげなければいけないという文化になってきてしまっています。なので、家庭と学校間でのやり取りをしながら子供を育てていくような形がうまくいけば、先ほどの自殺も防げることはたくさんあるのではないかと感じます。適宜的確な支援、指導をどの時期に何をしなければいけないのか、ということ市として打ち出しているのかなと感じますので、その部分を教育基本計画に盛り込んでいければなど考えます。

また、自信をもってこの地に住み続けることにつながるのではないかと感じます。

川島委員	<p>今住んでいる人をどう育てていくかが重要だと思います。なので、市民の方たちも意見を言える場を設けて、意見を吸収して反映させた計画づくりが行えれば良いと思います。</p>
須藤委員	<p>私は、教員として学校現場に従事していました。人は集団活動を通して成長していくものと考えています。教育の成果はすぐに現れるものでなく、とても時間がかかるものです。中でも、その基盤となる学級集団づくりが年々難しくやりにくさを感じるようになってきました。ややもすると個々に対応してしまう傾向があります。</p> <p>そのような状況の中、教育基本計画の策定においてはたくさんの課題が山積しています。教育について市民の方に興味を持ってもらうため、私が関わらせていただいている子ども・若者育成支援センターでは、市民対象のひきこもり理解の講演会を企画運営することがあります。同じ課題に向き合っていくとき、参加者の皆さんと私たちとの視点のギャップが大きく、難しいと実感しています。企画運営する私たち当事者だけではなく、多くの市民の方から教育について興味・関心を持ってもらうことからスタートすることが大切なのではないかと思っています。</p>
市長	<p>協議事項（２）「学区再編について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (学校教育課長)	<p>【協議事項（２）「学区再編について」説明】</p>
西野委員	<p>学級数の見込みについて詳しくおしえていただきたいのですが、見込み数は学区に住んでいる幼児の数で間違いないですか。</p>
事務局 (学校教育課長)	<p>その通りです。その地区に住民登録のある幼児が、順当に成長していけばその人数になるということです。加えて、移住者の増加やUターン者が増加すれば増えますし、また逆に流出してしまうとこの人数より減ってしまうこともあり得ます。</p>
市長	<p>石打、上関小学校のほかに複式学級になりそうな学校の状況はどのようになっていますか。</p>
事務局 (学校教育課長)	<p>取り急ぎはこの２校ですが、もう少し後になってくると東地域が該当してくるようになると思います。</p>
角谷委員	<p>平成 32 年度に石打小学校が複式学級の対象になるということですが、今まで統合してきた学校に比べると住民に説明する時間が非常に少ないですね。</p> <p>そして石打小学校だけではなく、上関小学校に関しても平成 34 年度に同様の現象が起こるということです。</p>

あまり急ぎすぎて平成 32 年度を目標に進めてどんなに根拠を述べても市民感情としては理解に苦しむ可能性もありますので、長い目で進めていった方がよいかもしれません。ただ、地域の理解が得られるようであれば早く統合するにこしたことはないと思います。いずれにしても平成 34 年度が最終年限であると感じています。

川島委員

八海中学校の統合に関しては、非常に慎重に進められて住民全体でつくりあげた経緯もあって、開校後も地域との関わりが深くなってすごくいい学校になったと感じています。

ですので、今回の石打、上関小学校も慎重に進めていけばいい方向で統合ができるかなと思います。

須藤委員

行政側が考える方針と地域の方が考える方針とは必ずしも一致するとは限りませんので、時間をかけながら誠意をもって対応していくことで理解を得られるかと思っています。

市長

私から少しだけ問題提起をさせていただきます。全国的に人口減少が問題となっている中で、旧町村単位でしか学校の統合はできませんというような考えでは、これから先の課題には立ち向かっていけないと思っています。ただ、旧村単位の方が地域の在り方として適しているんだという考えももちろんあると思います。地域づくり協議会という大きなコミュニティのひろがりもありますから、単に学校の統合という問題でとどまってもいけないとも思っていますが、タブー視せずと考えていただきたいし、様々な議論をこれからお願いしたいと思っています。

協議事項（3）「学びの郷南魚沼プランについて」事務局から説明をお願いします。

事務局

（社会教育課長）

【協議事項（3）「学びの郷南魚沼プランについて」説明】

西野委員

このまま事業を進めるためには、生涯学習センターが必要になりますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

市長

総合支援学校は、「市内すべてがキャンパス」という理念で活動しています。生涯学習センターに関しても、箱ものありきではなく何を発信していくかが重要だと考えています。その中で空き施設等の利用や、他の施設との併用も考えられると思います。

川島委員

民間の方が講座などの運営をできるように、中間管理機構的なものも必要になってくると思います。

須藤委員	学びの郷南魚沼について様々な取り組みがあって非常に感心しています。その中でも、民間主導の団体がたくさんあるということで、このまま事業を続けていただきたいと思います。
市長	協議事項（４）「新しい体育施設の活用とジュニアの育成について」事務局から説明をお願いします。
事務局 （生涯スポーツ課長）	【協議事項（４）「新しい体育施設の活用とジュニアの育成について」説明】
西野委員	市が主体となってトップアスリート向けのハーフパイプのようなスポーツ施設を作る必要はあるのでしょうか。トップアスリートを育成するには、国がそれぞれのスポーツに適した土地に施設を作る方が現実的であると感じます。
市長	国が全く何も無いところに施設を作るのは非常に難しいです。今現在、日本の中でハーフパイプの環境がここまで整っているのは南魚沼市だけです。国から指定してもらえるように、様々な活動も行っています。また、トップアスリートは突然生まれません。ここに住んでいる子どもたちがそのような施設を使っていくことでトップアスリートになっていくんです。
角谷委員	子どもたちにとっては、見て学ぶということがとても大きいと思います。そういう意味では、ハーフパイプの施設などはすごく意味がある物だと感じています。国の指定をとることも大切ですが、子どもたちにとって立派な施設が利用できることはいいことだと思います。
市長	協議事項（５）「その他」について事務局からなにかありますか。
事務局 （企画政策課長）	市長部局からはありません。
事務局 （岡村指導主事）	【道徳教育の状況について報告】
市長	それでは以上をもちまして、平成 30 年度第 1 回の総合教育会議を閉会させていただきます。大変ありがとうございました。